

# 「7000プロジェクト実践会」を開催しました！

平成27年8月25日（火） 於：TKC首都圏西センター研修室

平成27年8月25日（火）に7000プロジェクト実践会を開催し、17名の参加がありました。中小企業庁は、中小企業を対象とした「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の利用申請期限を撤廃しました。

TKC全国会では、昨年3月から積極的に実践を促してきた当事業への参画をさらに推進し、TKCシステムを活用した経営改善計画策定支援とフォローアップ（モニタリング）をTKC会員事務所の標準業務として位置づけ、当事業の利用会員事務所を支援することを目的としております。研修は次の通り3部構成としました。

## 第1部 10:00～12:00

### 「まだ間に合う！

#### 認定支援機関としての経営改善計画策定支援事業への取り組み」

- 経営改善計画策定のポイント
- 経営改善計画策定と金融機関調整のポイント  
（事例紹介：「講師が語る体験談」）
- 継続MASを利用した経営改善計画策定のポイント  
（演習：継続MAS入力と計画書の切り出し）



中小企業支援委員会  
鈴木 信二 委員長



## 第2部 13:00～14:00

### 「利用申請書の書き方研修」

- 関与先の抽出方法
- ProFIT揭示資料の確認
- 関与先・金融機関の説得
- 「利用申請書」書き方と留意点



中小企業支援委員会  
吉田一之 委員

## 第3部 14:15～17:00

### 「実践！経営改善計画策定とモニタリング実務研修」

- モニタリングの実務
  - (1) モニタリングの流れ
  - (2) モニタリングの実務
  - (3) 継続MAS、FX2を活用した業績検討会
  - (4) 継続MAS、FX2のレベルアップ概要
- モニタリング報告書作成の留意点
- 支払申請手続きと流れ



経営改善事業推進特別委員会  
金融機関推進部会長  
山岸 崇裕